



社会福祉法人 さくら会と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協定書

(第 170028 号)

社会福祉法人 さくら会 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

社会福祉法人 さくら会は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基本項目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ① 施設等の衛生管理 | ② 商品の品質管理 |
| ③ 従業者等の衛生管理 | ④ 問題発生時の危機管理 |
| ⑤ ①～④以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるように、広報などの支援を積極的に行います。

平成 29 年 8 月 22 日

社会福祉法人 さくら会
理事長

朝倉 誠

札幌市
市長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

私たちさくら会は、

- 給食事業者と連携し、安全・安心で美味しい食事を提供します。
- ノロウイルスなどの集団感染を防ぐため、手洗いや施設の清潔を徹底します。
- 地域交流やレクリエーションを通じ、健康で笑顔あふれる毎日を提供します。
- これからの中年などを通じて、健やかで安心な日常生活を支え、「人生と寄り添うケア」を目指します。